



旅券(パスポート)の変更について

2024年12月
外務省領事局旅券課

1 「2025年旅券」の導入【安全に！】



新しいパスポートと、
一つ先の未来へ

未来へ飛び出す「パスポくん」をイメージし、海外渡航をするアクティブさや躍動感を表現。虹色の半円はプラスチック基材や偽造防止の桜模様をイメージ

- (1) 2025年3月24日の申請受理分から、偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」の発給を開始予定。国際民間航空機関(ICA0)の勧告等を踏まえた対応。
 - 現行では申請者から申請を受理した都道府県旅券事務所等で旅券を作成・交付しているが、2025年旅券は国立印刷局で集中的に作成し、都道府県等に配送のうえ、申請者に交付。
 - 顔写真ページがプラスチック基材となり、レーザーで印字・印画。
- (2) 国立印刷局から配送するため、日本国内では申請から交付まで2週間程度、国外(大使館・総領事館)では2週間～1か月程度を要する。海外旅行を計画したら旅券の申請もお早めに(目安は旅行の1か月前までに申請)。

2 オンライン申請の利便性が大幅に向上【便利に！】

2025年3月24日から、下記3点の変更あり。オンライン申請がお勧め。

- (1) 全ての都道府県においてオンライン申請による新規申請及び切替申請(残存有効期間が1年未満の更新)が可能になる。オンライン申請なら、旅券事務所の窓口を訪問するのは旅券受取時の1回のみ。
- (2) 国内におけるオンライン申請では、戸籍情報がシステム連携^(注1)されるため、別途戸籍謄本の原本を提出する必要がなくなる。戸籍謄本の原本の取得費用もかからない。(在外においては注2。)

(注1) 申請者がマイナンバーカードを使ってマイナポータルで戸籍連携に同意の上、オンライン申請を行うと、戸籍符号が旅券申請データと共に旅券発給管理システムに送信され、同システム上で戸籍電子証明書(戸籍謄本)が連携される。これにより、申請者は電磁的に戸籍謄本を提出したことになる。

(注2) 在外では、オンライン在留届(ORRネット)経由で旅券のオンライン申請を行う際、市町村窓口やマイナポータル上で取得した戸籍電子証明書提供用識別符号を申請画面上で入力することで戸籍情報がシステム連携される。なお、オンライン申請後に同符号を窓口に提出することも可能。

- (3) 窓口申請とオンライン申請で手数料が異なり、オンライン申請の手数料のほうが安価になる。

10年用旅券手数料(現行16,000円)

5年用旅券手数料(現行11,000円)

→オンライン申請: 15,900円／窓口申請16,300円

→オンライン申請: 10,900円／窓口申請: 11,300円